

令和四年度

施政方針

芦屋町

令和四年第一回芦屋町議会定例会の開催に際しまして、予算案をはじめとする諸議案の審議をお願いするにあたり、令和四年度の施政方針を述べさせていただきます、議員各位のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

まずは、新型コロナウイルスワクチン接種について、芦屋町では三日目の接種として、二月十二日から芦屋町総合体育館において、集団接種を行っております。芦屋中央病院など町内医療機関の協力により、順調に接種が行われているところでございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大から三年目をむかえましたが、終息の見通しがつきません。

今後の感染拡大を防ぐため、改めて、マスク着用、手洗い・手指消毒、三密の回避など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

住民の皆さんの命と健康を守るため、スピード感を持って新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいります。

それでは、「人を育み 未来につなぐ あしやまち」を将来像に掲げた「第六次芦屋町総合振興計画」の構成に基づき、令和四年度の主要な施策の概要についてご説明申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染状況により、やむを得ず、事業の延期や中止をさせていただくこともありますので、ご了承いただきたいと存じます。

第一は、「住民とともに進めるまちづくり」でございます。

少子高齢化の進行などに伴い、さまざまな分野において担い手不足が

進んでおります。

このため、まちづくりのさまざまな分野において意欲を持って活動する人材や担い手を継続的に確保する必要があります。このため、関係団体や関係機関などとの連携、相談や学習機会の提供など、まちづくりの礎となる人財の育成・発掘に努めてまいります。

また、住み続けたいまち、暮らしやすい地域づくりのためには、住民同士のコミュニケーションの場となる、自治区活動が重要です。

このため、「自治区活性化事業交付金」による財政的な支援、「自治区担当職員制度」による人的な支援を継続いたします。

また、行政と住民による協働のまちづくりを推進するためには、情報共有が不可欠です。このため、テレビのデータ放送を活用し、町からの情報が必要なタイミングで直接発信できる、KBC「dボタン広報誌」及び「芦屋町公式LINE」の運用を開始するとともに、芦屋町プロモーションサイトを構築し情報発信に取り組みます。

第二は、「安全で安心して暮らせるまち」でございます。

防災対策につきましては、ハザードマップなどを活用し防災意識の啓発を図るとともに、近年多発する自然災害の教訓などを踏まえ、定期的な防災訓練を実施します。また、災害発生時などには、戸別受信機により住民の皆さんへ迅速かつ正確な情報を伝達してまいります。

また、空家などの適正管理や除却を進めるため、老朽化した家屋の解体や撤去に対する補助を引き続き行います。

消防につきましては、芦屋町消防団第一分団のポンプ自動車を更新し、消防団の装備充実を図ってまいります。また、地域防災力の要である消

防団員確保のため、消防団員の処遇改善に取り組んでまいります。

防犯対策につきましては、自治防犯組合などとの連携による地域ぐるみの防犯活動を行うとともに、「芦屋町防犯カメラ設置補助金」などにより、町内の街頭犯罪の未然防止、事件・事故の早期解決を図ってまいります。

交通安全につきましては、交通安全運動や広報活動などによる啓発を行うとともに、「高齢者運転免許証返納者支援事業」などにより、交通事故の防止を図る取り組みを推進してまいります。

第三は、「子どもがのびのびと育つまち」づくりです。

子ども・子育て支援につきましては、子ども医療費支給制度の対象年齢を令和四年七月から十八歳まで拡大し、医療費の自己負担無料化を継続。「芦屋町小中学校・高校生等通学費補助金」や「新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金」などにより、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図ってまいります。

保育所の施設整備につきましては、良好な保育環境を提供していくため、山鹿保育所の屋内塗装や照明器具などを更新する内部改修工事を実施します。

学校教育につきましては、保護者の経済的負担を軽減するため、令和四年度からの五年間、町内小中学校の給食費を半額にいたします。

また、小中学校の児童・生徒の英語の語学力の向上を図るため、令和四年度から公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定に係る検定料を全額補助します。

学力向上の取り組みについては、中学校三年生を対象とした放課後特

別授業「イブニングスタディ」などの取り組みを継続するとともに、電子黒板やタブレット端末などを活用したICT教育を推進するため、引き続き各小中学校にICT支援員を配置します。

学校の施設整備につきましては、小中学校の体育館照明のLED化に向けた実施設計を行います。

第四は、「いきいきと暮らせる笑顔のまち」でございます。

地域福祉につきましては、民生・児童委員や各区の区長、社会福祉協議会をはじめとした関係団体や関係機関とともに、住民同士がつながり、互いに助け合い、支え合う地域づくりを進めてまいります。

また、「第二次芦屋町地域福祉計画」の計画期間が令和五年度で満了するため、次期計画の策定に向け、アンケート調査などを行います。

高齢者福祉につきましては、介護及び認知症予防として、自治区公民館体操や地域交流サロン事業を進めるとともに、老朽化している老人憩の家のあり方について検討を行うため、アンケート調査を行います。

また、「第八期芦屋町高齢者福祉計画」の計画期間が令和五年度で満了するため、次期計画の策定に向け、アンケート調査などを行います。

障がい者福祉につきましては、自立した日常生活を支援するサービスを提供するとともに、共生社会の実現のための啓発や合理的配慮を推進してまいります。

また、「第三期芦屋町障害者計画」の計画期間が令和五年度で満了するため、次期計画の策定に向け、アンケート調査などを行います。

健康づくりにつきましては、特定健診、がん検診の受診率向上のための取り組みをはじめ、戸別訪問、健康教室、保健指導などにより、健康

づくりに対する意識を高めてまいります。

第五は、「活力ある産業を育むまち」でございます。

農業の振興につきましては、「人・農地プラン」の推進による地域農業経営の安定化を図るとともに、農業水利施設の保全のため、農業用水門の整備工事を実施します。

漁業の振興につきましては、優良な漁場再生のためのクロウニ駆除や漂着物の処理に対する支援を行います。

また、柏原漁港の整備につきましては、漁港機能保全計画に基づく最終工事として、柏原漁港一号胸壁工事を実施します。

商工業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷する地域経済の活性化を図るとともに、住民の生活支援のため、商工会が発行する「にこにこ商品券」のプレミアム率の拡充に対し支援を行うとともに、「創業等促進支援事業補助金」や「空き店舗等活用事業補助金」を活用した空き店舗対策などに取り組んでまいります。

また、芦屋さわらの普及への取り組みや特産品開発、「芦屋町ブランド認定制度」の活用により、芦屋製品の消費拡大を図ってまいります。

観光振興につきましては、当町の観光施策の指針となる「芦屋町観光基本構想」の計画期間が令和四年度で満了するため、次期計画の策定に取り組んでまいります。

また、「観光あしや協議会」による観光事業の推進を図るとともに、あしや花火大会、あしや砂像展の開催などに取り組んでまいります。

観光の施設整備につきましては、魚見公園の整備工事、レジャープールアクアシアの改修工事及び海浜公園第三駐車場のトイレ改修工事に

向けた実施設計を行います。

芦屋港の活性化につきましては、芦屋港の管理者である福岡県と連携しながら事業を推進してまいります。福岡県では、ボートパーク整備のための実施設計や海釣施設整備のためのブロック製作工事が実施されます。芦屋町では、隣接する芦屋海浜公園を含んだ芦屋港周辺の一体的なエリアマネジメントを担う管理運営組織の形成に向け、キーパーソンとなるプロジェクトマネージャーの登用や担い手の育成に向けた機運醸成の取り組みなどを進めてまいります。

第六は、「環境にやさしく、快適なまち」でございます。

芦屋町の美しい海岸や洞山をはじめとした景勝地など、豊かな自然環境を住民共有の財産として引き継いでいくため、「芦屋町環境基本計画」に基づき、環境行政を総合的かつ計画的に進めてまいります。

公園につきましては、各地区にある街区公園の遊具の点検結果を踏まえ、遊具の適切な管理を行うとともに、保安林などの緑地の保全や育成に取り組んでまいります。

町営住宅につきましては、適切に維持管理をしながら長期にわたり活用していくことが重要であることから、「芦屋町町営住宅長寿命化計画」に基づき、緑ヶ丘団地九棟の外部改修工事を実施するとともに、町営住宅の管理戸数縮減に向け取り組んでまいります。

道路につきましては、「個別施設計画」に基づき、町内三箇所道路の整備工事などを実施します。また、橋梁・歩道橋につきましては、橋梁の「個別施設計画」を改訂し、歩道橋の「個別施設計画」を新たに策定します。

公共交通につきましても、「芦屋町地域公共交通計画」に基づき、バス路線や便数の維持確保に努めてまいります。また、タウンバスにつきましては、利用者の利便性の向上を図るため、ICカードを導入します。公共下水道につきましても、今後も効率的かつ安定的な下水道事業を進めるため、広域連携など、下水道事業の持続性を確保する方策を検討してまいります。

第七は、「心豊かな人が育つまち」でございます。

生涯学習につきましては、「芦屋町教育大綱」に基づき、「だれもがいつでも主体的に学べるまちづくり」「人々が交流し支えあう、いきいきとしたまちづくり」のため、生涯学習講座「あしや塾」への参加促進を図るとともに、中央公民館を中核施設として、各種社会教育事業を進めてまいります。

また、社会教育施設の整備につきましては、芦屋東公民館及び山鹿公民館の外部改修工事を実施するとともに、社会体育施設の整備につきましても、総合運動公園の駐車場不足を解消するための駐車場整備工事やテニスコートのトイレ改修工事を実施します。

人権教育・啓発の推進につきましては、芦屋町人権・同和教育研究協議会や関係機関との連携により、「人権まつり」や「人権講演会」などを開催してまいります。また、「第二次芦屋町人権教育・啓発基本計画」及び「第三次芦屋町男女共同参画推進プラン」の策定に取り組んでまいります。

歴史・文化につきましては、歴史民俗資料館や、中央公民館内「ギャラリーあしや」での特別展の開催などを通じて、芦屋町の豊かな歴史資

源や縁のある人々の足跡、多彩な芸術作品を知っていただくとともに、住民の皆さんの歴史・文化活動を支援してまいります。

芦屋釜の振興につきましては、国指定重要文化財「芦屋霰地真形釜（あしやあられじしんなりがま）」を収蔵展示する施設の整備工事に着手するとともに、オンラインワンである芦屋釜のPRの進化を図ってまいります。

また、鋳物師への支援による芦屋鋳物の産業化をめざしてまいります。

以上が、第六次芦屋町総合振興計画の全七章に係る令和四年度の主要な施策でございますが、これら施策を実現するために必要な取り組み、「**計画の実現に向けて**」を、あわせてご説明申し上げます。

行財政運営につきましては、町の歳入の根幹となる住民税や固定資産税をはじめ、住宅使用料や保育料などの各種使用料の徴収率向上のため、関係部署による徴収事務連絡調整会議を充実させ、さらなる取り組みを進めてまいります。

また、ふるさと納税受入額のさらなる増加に向け、魅力ある返礼品の充実などに取り組んでまいります。

自治体デジタルトランスフォーメーションにつきましては、自治体行政手続きのオンライン化や自治体情報システムの標準化・共通化に向け取り組んでまいります。

モーターボート競走事業につきましては、令和四年度当初予算において、一般会計へ七億円の繰出金を計上するなど、売上は好調を維持しております。

課題となっている本場の活性化につきましては、屋内遊具施設モーヴイ芦屋のオープンや夢リアホールのリニューアルを行いました。今後は、これらを核として、本場三十キロ圏内の来場促進に取り組んでまいります。

なお、令和四年度は、G I周年記念競走、G IIモーターボート大賞を開催いたします。

職員の資質向上につきましては、職員研修制度の一層の充実による職員個々のレベルアップのほか、目標管理制度の活用によるP D C Aサイクルの確立などにより、職員のスキルアップと業務の改善に努め、活力ある組織づくりにつなげてまいります。

広域連携につきましては、連携中枢都市圏構想に基づく北九州市との連携協約の中で、下水道事業の広域化に向けた検討を進めるほか、都市圏十八市町による特産品のプロモーション事業などに引き続き取り組んでまいります。

大学連携につきましては、包括的地域連携協定を締結している九州共立大学及び九州女子大学・九州女子短期大学と各種連携事業を進め、お互いの持つ資源や知識、ノウハウなどを効果的に活用できるよう取り組んでまいります。

以上、令和四年度の施政方針を述べさせていただきました。

第六次芦屋町総合振興計画の将来像「人を育み 未来につなぐ あしやまち」の実現に向け、住民の皆さんの声に耳を傾け、現場主義を徹底し、スピード感を持って取り組んでまいります。

つきましては、議員各位をはじめ住民の皆さんのご理解とご協力を心

からお願い申し上げます。